

## 被災建築物等自費撤去の費用償還申請書

年 月 日

川本町長 様

申請者 ふりがな  
(氏名) 印

(住所) 〒

(電話番号) - -

家屋等の所有者との関係  本人  本人以外 ( )

平成 30 年 7 月豪雨災害により損壊した下記の被災建築物等について、生活環境保全上支障が生じたため既に撤去しました。  
つきましては、当該被災建築物等の撤去費用について、民法第 702 条の規定に基づき、負担していただきますよう申請します。

## 記

被災建築物等の所在地	島根県邑智郡川本町大字		
撤去した被災建築物等の数・種類	計 棟		
所有者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
	<input type="checkbox"/> 申請者と異なる ※委任状を添付	住所	ふりがな 氏名
り災証明書	<input type="checkbox"/> 取得済み ( 判定結果: <input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 ) <input type="checkbox"/> 未取得		
撤去前の状況	<input type="checkbox"/> 既に倒壊していた <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせていた <input type="checkbox"/> 家屋等について生活環境保全上の支障が生じていた (又は生じる恐れがあった) ⇒具体的に状況を記載してください		
権利関係	(1) 共有者 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (自分の外 名) (2) 区分所有 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (3) 権利関係 (賃借権、抵当権、根抵当権など) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → (権利内容 権利者 ) 撤去に関する権利者の同意 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		

撤去の状況	(1) 撤去時期 契約日 : 年 月 日 撤去開始 : 年 月 日 撤去終了 : 年 月 日			
	(2) 撤去を委託した業者  業者名 所在地 電話番号			
	(3) 撤去に要した費用総額  _____ 円 (千円未満切り捨て)			
振込先口座	金融機関名	支店名	種目	口座番号
			1 普通 2 当座	口座名義 <b>※カタカナで記載</b>
	金融機関コード	支店コード		
添付書類	<input type="checkbox"/> 申請者本人であることを証する書面 (写真付) 〈例〉運転免許証等 <input type="checkbox"/> り災証明書 (写し) ※解体家屋等のそれぞれについて必要 <input type="checkbox"/> 建物配置図 <input type="checkbox"/> 撤去工事に係る契約書 (写し) <input type="checkbox"/> 撤去費用に関する領収書 (写し) ※撤去費用の支払いが済んでいない場合には、業者からの請求書で代用可。 <u>業者への支払終了後速やかに領収書の写しを提出してください。</u> <input type="checkbox"/> 撤去費用に関する内訳がわかるもの (写し) 〈例〉見積明細、請求書内訳票 <input type="checkbox"/> 撤去の施工前・施工中・施工後の被災建築物等の写真 <input type="checkbox"/> 撤去工事に係るマニフェスト伝票 (写し) <input type="checkbox"/> 振込先口座について、口座番号や名義人等の情報がわかるもの 〈例〉通帳の写し <input type="checkbox"/> 誓約書 <u>〈申請者と所有者が異なる場合〉</u> <input type="checkbox"/> 家屋等の解体撤去及びそれに関する一切の事務に係る委任状			

川本町に対して上記被災建築物等の撤去費用の負担を申請するにあたり、次のことについて同意します。

- この被災建築物等の費用償還申請書及びその添付書類について、事実と異なる記載があり、それにより川本町に損害が発生した場合には、請求者が責任を持って賠償すること。
- 上記の撤去に関して川本町が申請者に支払う費用は、川本町で算定した基準額に照らし、上記の撤去のために必要と認められる費用に限られること。
- 申請者及び借地・借家人をはじめ抵当権者など、上記被災建築物等に関係する権利者との間で紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
- 撤去の費用を支払う川本町のため、撤去した上記被災建築物等に係る権利関係、固定資産税の評価、賦課、り災状況及び撤去に関する情報について、必要な範囲で関係機関に照会すること。

氏名 (自署)

印